

令和8年
足立区選挙管理委員会
第14回定例会会議要録

- 1) 開会年月日 令和8年7月15日(水)
- 2) 会議時間 午前10時00分～午前10時35分
- 3) 場 所 足立区役所南館6階 選挙管理委員会室
- 4) 出席委員
- | | | | | |
|----------|----|----|----|----|
| 委員長職務代理者 | 針新 | 谷井 | 幹英 | 夫生 |
| 委員 | 古野 | 川野 | 香武 | 織雄 |
| 事務局職員 | 芦川 | 依田 | 寛雄 | 保之 |
| 管理係長 | 伊綿 | 藤貫 | | 介昂 |
| 選挙係長 | 半田 | 崎 | | 遼 |
| 管理係主査 | | | | |
| 選挙係主査 | | | | |
- 5) 事務局職員
- 6) 傍聴者 0名

7)会議要録

委員長 それでは、第14回足立区選挙管理委員会定例会を開催します。まず始めに、第29号議案「在外選挙人名簿の抹消および登録について」の説明をお願いします。

事務局長 それでは、資料の1ページをご覧くださいと思います。
第29号議案「在外選挙人名簿の抹消および登録について」でございます。当区の在外選挙人名簿登録者であった方で、国内の区市町村の住民基本台帳に登録され、4か月経過した方は、公職選挙法第30条の11の規定によって名簿から抹消するものであります。
また、選挙人から在外選挙人名簿への登録申請も受けましたので、この登録を行うものであります。7月1日現在の登録者数が527名、1人抹消、1人登録で、7月15日現在の登録者数は527名で、人数としては変わらない形になっております。抹消の方はタイで1名、登録の方はアメリカ合衆国で1名となっております。詳細につきましては、2ページをご覧くださいればと存じます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

委員長 これについて、質疑はございますか。

委員長 この間、報道で、在外選挙人の投票について、郵便が届かなかったとのことで、訴訟があったと思います。足立区民の方は関係ないと思いますが、何か動きは把握していますか。

事務局長 そのような報道があったことは私も認識しておりますが、我々の方には何の接触も来ていないので、足立区民の方は含まれていないのではないかと考えております。

委員長 確かに改善をしなければいけない課題ではあると思います。地方自治体だけで解決を図れる話ではありませんが、在外選挙人の方に、例えば電子投票などを行えば、そういう訴訟が起こされないという気はしています。

では、採決に入ります。第29号議案について、賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でありますので決定されました。

委員長 次に、第30号議案「選挙人名簿登録者の抹消について」の説明を求めます。

事務局長 それでは3ページをご覧くださいと思います。
第30号議案「選挙人名簿登録者の抹消について」でございます。
当区選挙人名簿登録者であった方が、死亡および他区市町村に転出し、4か月経過した方は、公職選挙法第28条の規定により抹消するものでございます。6月末現在で4か月を経過するなどの抹消者については表のとおりでございます。6月1日現在の登録者数が575,197名、7月1日現在の登録者数が572,598名となっております。
今回、抹消の方のうち、誤載者が8名いらっしゃいます。その旨の告示も併せて行います。
抹消者の内訳については4ページの記載のとおりでございます。ご審議のほど、お願いいたします。

委員長 この件で質疑ございますか。

職務代理者 誤載者について、以前もあったと思いますが、簡単に説明をお願いします。

事務局長 前回の登録の際に名簿に載った方で、遡って抹消になった方については「誤載者」という扱いで、公職選挙法上で決められている取り扱いをします。
ずっと足立区に住んでおり、ずっと選挙人名簿に載っていて、遡って取り消しになった場合は、誤載ではなく、単なる抹消になります。

管理係長 今回の6月の定時登録は、実際の処理自体が6月1日にされるわけではなく、5月の下旬に処理いたします。実際には6月1日より前に転出や死亡したということが後で分かる場合もあります。
ですから、抹消ではありますが、新規登録者が基準日より前に実際は転出していた、または、死亡していたことが分かった場合に、誤載という形になります。

職務代理者 事務的なミスから発生するということですか。

管理係長 事務的なミスでなく、手続きの都合等により発生します。

事務局長 この誤載の扱いについては、本来は載せるべきものでない方を、事実関係が分からなくて載せていましたということです。遡りで載せるべきではないということが分かったので、誤載という扱いで抹消しますというものです。

古野委員 誤載者というのは、オフィシャルな呼び方なのでしょうか。

 誤載と書くと、我々が間違えて載せているようなイメージになりますが、間違えているわけではなく、正当に掲載していたが、遡って事実関係がそうではなかったということが分かって抹消して、その抹消の枠組みの一つだということは理解したのですが、誤載者というのは全国共通の総務省などの指定の呼び方なのでしょうか。

管理係長 選挙用語というか、法律そのままに誤載者というふうには載ってはいないのですが、様々な参考資料に記載があり、オフィシャルに近い用語ではあります。

事務局長 古野委員のご発言のとおり、誤載者と書くと、選管が間違えて登録してしまったというイメージになりますが、あくまでもミスではなく、ルール上そういう表記になっているということです。

 紛らわしくて申し訳ないのですが、誤載者という表記で告示をするということになっています。

委員長 実際に6月1日時点で登録しなければいけないけれど、実務上、5月25日くらいに処理をして、選挙人名簿に載ってしまったから、それは言葉で言うところ「誤り」で載ったと。事務的にミスしているとかミスしていないとかではなく、仕組み上、ルール上は問題ないけれど、実際にはそういう言葉で扱っていると私は理解しています。

事務局長 そのとおりです。

 基本的に、転出や死亡の届出が基準日をまたいでしまうケースもたくさんあります。実際、転出届にしても法律上は2週間以内と言われても、1～2か月遅れて出す方もいるので、こういう状況は必ず起きていくという形になると思います。

古野委員 誤載者の意味は分かりました。ありがとうございます。

 誤載者という説明も、我々の手続き上のミスではないことを議事録に書

いていただければ、誤解はないのかなと思います。

議事録を読まれた方の信頼性を揺るがさないことが大事だと思っています。

芦川委員 単純な質問なのですが、いつも抹消者ばかり報告されていると思うのですが、登録された人数というのはどういうところに出てくるのですか。

管理係長 選挙人名簿登録が3月、6月、9月、12月の定時登録で、直近だと6月1日の定例会で登録しましたということで「新規登録者」ということで議案に上げさせていただいています。登録のタイミングが決まっております、そのタイミングでしか登録をしていません。

芦川委員 572,598名というのが現在の登録者数ですね。それが去年と今年と、全体的に有権者数が増えているのか減っているのか、気になりました。

事務局長 令和7年と8年を比較すると、増えてはいます。徐々には増えています。今後、前年に比べどのくらい増えたか報告するようにします。

芦川委員 どのくらい増えていますか。

事務局長 6月の数は、7年から8年で2,726人増えていまして、7年と6年で比較すると1,734人、5年と6年で比較すると1,413人ということで、この3年間で6,000人近い方が増えている形になります。

委員長 質疑はよろしいですか。それでは、第30号議案「選挙人名簿登録者の抹消について」、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

委員長 挙手全員でありますので決定されました。
それでは最後に「会議等の日程について」の説明をお願いします。

管理係長 それでは最終ページ、会議等をご覧ください。
まず、8月3日、第15回定例会でございます。続いて8月17日、9月1日、15日。こちらも定例会となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて9月18日ですが、午前9時からポスターコンクールの審査会を行います。

追加事項として、10月10日、11日で「あだち区民まつり」に出展予定でございます。

続いて10月23日、午前中でございますが、明るい選挙推進委員の後期セミナーを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて3月の日程も付け加えさせていただきましたので、後ほどご覧いただければと思います。私からは以上です。

委員長 日程について、質疑ございませんか。

古野委員 9月18日は元々の予定がありますので、欠席させていただきます。

委員長 私も10月15日の定例会は欠席いたします。この時は新井委員に委員長をお願いしたいと思います。

職務代理者 わかりました。

事務局長 10月15日は、もう一名欠席してしまうと成立しなくなってしまうので、補充員をお呼びしなければいけません。ご配慮をお願いいたします。

委員長 他の人はよろしいですか。それでは「その他」についてお願いします。

事務局長 本日はその他3点ございます。

1点目は投票済証のデザインについて。これまでも何回かご相談をさせていただきましたが、区民まつりと、文教大学の華叉祭の会場において、投票していただいて決定しようかと思っています。

今までご説明していましたが、あだち街フォトコンテスト、郷土博物館の資料、それから「エラビ→」のサンプルを今8つずつお配りしています。事務局案も何個か入れさせていただいています。この事務局案のままでよければ、ここから投票の対象にしたいと思っています。

委員の皆様からご提案があれば随時対応させていただきます。10個ぐらいの中から投票してもらおうというのがいいような気がしています。一番投票の多かったもので、投票済証を作成しようかというご提案でございます。

委員長 もう一回確認しますが、事務局案はフォトコンテストで言うと、1 番の日の出、2 番の花火、6 番の夜景ですね。それと郷土博物館の資料は、1 番、2 番、3 番。それからエラビーが1 番、6 番、7 番。この9 つから選んでもらうということよろしいでしょうか。

事務局長 そのとおりです。

職務代理者 有名なキャラクターを使用する場合だと、有料になりますよね。

事務局長 そうです。また、キャラクターが足立区に縁もゆかりもないと、なぜこれなのかと言われてしまいます。それからフリマアプリなどで売られてしまうという懸念があります。

矛盾するようですが、よいものは作りたいけれど、売る価値があるようなものだと転売を誘導したというふうに思われてしまいます。

古野委員 投票で決めるというのはよいと思うのですが、若い方はエラビーを選ぶと思います。どのくらいの年齢層の人が投票しているか、データは出ていますか。

事務局長 去年だと、区民まつりが1,600人ぐらいで、華叉祭が400人ぐらいだったと思います。年代は、お子さん連れの方もいますし、幅広い世代だったような記憶があります。若い人が多いかというと、決してそんなことはないです。

古野委員 わかりました。推測ですが、フォトコンテストや郷土博物館の写真は、中間から上の世代に好まれるのかなと思います。逆に、エラビーは中間から下の世代の方に好まれるのかなと思います。費用がかからないのであれば、フォトコンテスト・郷土博物館から1種類、エラビーから1種類といったような形で、作ってもいいのかなという気がしたのですが。

事務局長 2種類作ることに関しては、問題はないです。ルールをどう決めるかというところだけだと思います。区民の方にわかりやすい説明にする必要があると思います。

例えば、エラビーは無条件で作り、もう1種類は一番投票数が多かったものにする、などでもよいかなと思います。

前は2種類作っているの、委員会の中で皆様がエラビーも作ると決めたいただけるのであれば、そのようにいたします。

委員長 そういうことであれば、「エラビー」から1つ、「フォトコンテスト・郷土博物館」から1つという方向性でよいと思います。

事務局長 それでしたら工夫はできるかと思います。

委員長 よろしいですね。では、出前授業についてお願いします。

事務局長 出前授業等につきましては、先週、職場体験で、第四中学校と蒲原中学校が来てくれています。予定されているのは、一番近いところで16日の北三谷小学校の出前授業です。あとは潤徳女子高校が職場体験で今月末から来るという予定になっています。

古野委員 先日、中高生のディスカッションの場に参加させていただいてありがとうございました。職場体験の、2日～3日間というのは、どういうことをやっているのか、選管委員としても把握したいと考えております。おおよそどのようなプログラムを実施しているのですか。

事務局長 中学生、高校生、大学生かによって違います。この間来ていただいた中学生は、1日目は「区役所の仕事とは」ということで、議会棟も含め見学しています。職場体験というよりは、公務員になってくれたらありがたいという思いも含めての勉強です。それから、選管事務局なので公職選挙法の勉強です。「選挙権・被選挙権は何歳ですか」といったことを調べてもらって発表してもらっていました。

 大学生だと、「住民票を親元に置いたまま大学で東京に来ている場合、都知事選挙は投票できますか」という調べ学習や、不在者投票の制度について覚えてもらいました。また、寄付の問い合わせがあった場合の事例検討や、自分たちが区長になったら何をしたいのかを検討して発表してもらいました。他にも、書庫を整理してもらっています。去年大学生が来た時は、倉庫で機材の清掃を一緒にしてもらいました。機材を組み立てて、これが選挙で使う台だということを説明しています。

 職場体験なので我々が常時やっていることを、体験していただいています。

古野委員 ありがとうございます。足立区役所に来て良かったなと思ってもらえる
といいと思います。書庫の整理や作業をしてもらう時も、「なぜ書庫を整理
するのか」「なぜ大事なのか」という意義も含めて、意識的に職員の方から
お声がけをしていただけるとよいと思いました。

委員長 はい。これについてはよろしいですか。次は、全国選挙管理委員会連合会
の件についてお願いします。

事務局長 11月5日、6日で徳島で予定されています、全国市区選挙管理委員会連
合会の理事会・研修会等についての説明になります。

理事会につきましては11時から始まりますが、これについては欠席を
する予定です。また、研修会が午後2時30分からありますので、こちらに
出席をします。夕方の情報交換会についても出席ということで、事務局とし
ては考えております。初日については時間の都合もありますので、飛行機で
移動をお願いしたいと思っております。帰りについては後ほどご相談させ
ていただきます。

委員長 これについてはよろしいですね。

事務局長 その他の案件で、もう一つあります。

杉並区長選挙が6月28日にありました。投票率については42.54%
で、前回と比べると5ポイントぐらい上がっています。

年代別の投票率については、20代が一番低くて22.08%となっております。

啓発の取り組みとして、ガンダムのモニュメントに襷をかけたとか、ラッ
ピングカーを走らせたとか、コンビニのレジ画面に啓発を出したといった
内容が情報提供されています。

委員長 他はよろしいですね。それではその他は終了ということで、第14回足立
区選挙管理委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

終了時刻 午前10時35分